

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年9月12日(2013.9.12)

【公開番号】特開2009-199065(P2009-199065A)

【公開日】平成21年9月3日(2009.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2009-035

【出願番号】特願2008-332382(P2008-332382)

【国際特許分類】

G 02 B 6/26 (2006.01)

G 01 C 19/72 (2006.01)

【F I】

G 02 B 6/26

G 01 C 19/72 P

G 01 C 19/72 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年8月1日(2013.8.1)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

中央部分、第1の端部を持つ第1の端部分、および第2の端部を持つ第2の端部分によって規定される1つの光ファイバーを有する光ファイバーシステムを構成するための方法であって、

前記光ファイバーの前記第1の端部分および前記光ファイバーの前記第2の端部分を支持する働きをする結晶基板支持構造体を形成するステップと、

軸に沿って前記支持構造体内にV溝を形成するステップであって、前記V溝は、中央V溝部分、第1の端部V溝部分、および第2の端部V溝部分によって規定され、前記V溝部分の各々は、前記軸に沿って端から端まで整列されるステップと、

前記光ファイバーの前記第1の端部が、前記中央V溝部分の方へ向けられ、前記軸に沿って整列されるように、前記光ファイバーの前記第1の端部分を前記第1の端部V溝部分に物理的に結合するステップと、

前記光ファイバーの前記第2の端部が、前記中央V溝部分の方へ向けられ、前記軸に沿って整列され、前記光ファイバーの前記第1の端部と向かい合うように、前記光ファイバーの前記第2の端部分を前記第2の端部V溝部分に物理的に結合するステップと、

前記光ファイバーの前記第1の端部分と前記光ファイバーの前記第2の端部分との間の軸に沿って2つの透過鏡を位置決めするステップとを含み、

前記V溝を形成するステップが、前記V溝を形成するために(111)面に沿って前記結晶基板支持構造体を異方的にエッチングするステップを含む、  
方法。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0026

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0026】

図4は、複数の光学部材の第1の配置400について光ファイバーシステム200の端部214、216の方向付けを示す例示的V溝実施形態の構成図である。図5は、複数の光学部材の第2の配置500について光ファイバーシステム200の端部214、216の方向付けを示す例示的V溝実施形態の構成図である。光学部材の限定されない実施例は、ポールレンズ402、透過鏡404、および偏光フィルター406を含む。任意の数の選択された光学部材402、404、406が、中央V溝部分206内に置かれてもよく、そのような選択された光学部材402、404、406が、任意の望ましい方法で構成されてもよいことが理解される。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0028

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0028】

V溝204は、光ファイバージャイロ102内の他の光学部材の配置および／または整列を容易にするために使用されてもよい。上で述べられたように、光ファイバーシステム200の端部分138、140は、軸212に沿ってお互いに実質的に整列される。それゆえに、中央V溝部分206の自由空間の中を通る光の進行の経路は、V溝204の位置に對して決定でき、さらに詳細には、軸212に對して決定できる。したがって、ポールレンズ402、透過鏡404、偏光フィルター406、または同様のものなどの他の光学部材は、端部分138、140に對して所望の位置で、中央V溝部分206内に置かれてもよくおよび／またはそれと全体的に整列されてもよい。すなわち、他の光学部材は、V溝204の周知の位置に對して位置付けられてもよく、さらに詳細には、軸212に對して位置付けられてもよい。